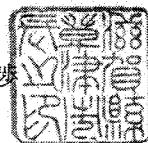


草道第 1844 号

平成20年10月24日

国土交通省道路局長様

草津市長 橋川渉



今後の道路行政についての意見・提案の提出について

平成20年9月19日付け国道企第37号で依頼のありましたことについて、別紙のとおり提出します。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式 ①

### ①道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

滋賀県草津市

道路は、日常生活や経済・社会活動を支える最も基礎的かつ重要な社会基盤施設であり、地域の活性化と災害に強いまちづくりを推進するためには、道路の計画的な整備や維持管理が必要不可欠であります。

しかしながら、本市における道路整備水準は未だ不十分であるため、通過交通と生活交通が混在することなどにより、渋滞が慢性化しているうえ、交通事故が多発するなど、住民生活に大きな影響を及ぼしています。また、老朽化が進行している橋梁等の今後の維持・修繕費の増大や、災害時の輸送路・代替路の確保など、対応しなければならない課題も数多くあります。

さらに、近年の社会・経済情勢の変化による道路整備も重要であります。高齢化・少子化の進展、生活の高度化・多様化、地球環境問題の顕在化などにより、社会資本である道路が果たすべき役割は広がっており、今後の道路整備を進めるにあたっては、歩行空間のバリアフリー化、大気汚染対策、沿道環境整備、道路景観の向上など、人々の共有のコミュニティ空間を構築することが必要となってきます。

こうした中、今後の道路行政を進めるにあたっては、地域住民等と連携・協働し、地域のニーズに即した効果的な道路整備を推進することが最も重要であると考えます。このことから、地方が真に必要な道路整備および維持管理を計画的に進めるため、安定的な財源の確保と地方への配分強化について要望するとともに、地方のニーズに弾力的に応えられる地方道路整備臨時交付金の拡充および今年度創設された地方道路整備臨時貸付金の継続を強く要望します。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②-1 地域の現状と抱える課題

様式 ②

滋賀県草津市

#### ○現状

本市は、名神高速道路、国道1号、京滋バイパス等広域幹線道路が市域を南北に貫き、さらには新名神高速道路の開通に伴い国土幹線軸の一端を担う道路交通の要衝となっています。

しかしながら、本市の都市計画道路の整備率は63.1%（平成19年度末）であることから、都市内道路交通の円滑化に支障をきたしているほか、多くの路線において交通渋滞が発生しています。

特に、市域内3箇所の国道1号と県道の交差点付近では交通渋滞が慢性化しており、休日の買い物などの市街地への行き来ではいつも渋滞に巻き込まれ、通勤や仕事での移動時間は長時間になるなど、日常生活に大きな支障をきたしています。

また、幹線道路網の未整備による交通渋滞の発生により、生活道路への通過車両の進入による交通事故が多発しており、市民生活に影響が生じています。

#### ○課題

今後は、通過交通の適切な誘導や市内の交通の円滑化を図るため、広域幹線道路の整備を促進するとともに、市内主要道路の整備を推進し、総合的な交通ネットワークを形成するよう、計画的に道路整備を進める必要があります。特に、栗東水口道路（国道1号バイパス）ならびに山手幹線の早期整備は必要不可欠であります。

また、災害時でも代替ルートが確保できるような災害に強い道路網の確立に努めるとともに、高齢者や障害者等に配慮した人にやさしく、安全で快適な、利便性の高い道路整備を進めていく必要があります。

しかしながら、本市の財政状況は極めて厳しい状況にあることから、市の単独費のみでこれらの道路整備を実施するのは困難であり、安定的な財源確保が今後の重要な課題となります。

さらに、本市としましては、上述しました栗東水口道路（国道1号バイパス）ならびに山手幹線の早期整備が喫緊の課題であり、強く要望するものであります。

## 今後の道路行政についての意見・提案

### ②-2 地域の目指すべき将来像

様式 ③

滋賀県草津市

#### ○総合交通ネットワークの形成

周辺都市との交流・連携の基盤を強化するため、滋賀県の上位計画に位置付けられた広域的な幹線道路網の整備を促進します。

#### ○都市内交通の円滑化

都市計画道路の整備を推進し、自動車交通需要の増加に伴う交通渋滞の緩和を図ります。

現在未整備の都市計画道路については、必要に応じて見直しを行い、時代のニーズに対応した道路網形成を推進します。

#### ○防災機能の強化

災害時における復旧を迅速に行うため、広域的な防災道路ネットワークの構築に努めます。

#### ○交通安全性の向上

住宅地内の道路は、良好な居住環境の形成を図るため、道路交通環境の改善を進めます。

自転車・歩行者専用道路など人にやさしい道路整備に努めます。

#### ○バリアフリー化の推進

高齢者や障害者等に配慮した歩行空間の計画的なバリアフリー化を推進します。

#### ○美しく潤いのある道路整備

電線共同溝の導入等による無電柱化や道路の景観整備を推進します。

幹線道路の街路樹植栽など道路の緑化を推進します。

#### ○環境に配慮した道路整備

自然環境への影響の最小化に努めるとともに、大気汚染・騒音等の生活環境への影響に配慮します。

#### ○効率的な維持管理

既存の道路ストックを有効に活用するとともに、ライフサイクルコストの最小化を志向した道路整備、効率的維持管理を推進します。

#### ○協働の実践

官民協働による道路整備や維持管理を図ります。

## 今後の道路行政についての意見・提案

様式④

### ③道路施策の重点事項(代表事例、期待する効果や評価等)

滋賀県草津市

○重点事項	○代表事例	○期待する効果や評価等	○その他
・都市交通の快適性、利便性の向上	・幹線道路ネットワークの整備（都市計画道路大江靈仙寺線） ・国道1号線の交差点改良による周辺渋滞対策	・交通渋滞を緩和し、通過交通の抑制や移動の円滑化を図ることができます。	
・総合的な交通安全対策及び危機管理の強化	・通学路の歩道整備 水路暗渠化やカラー舗装など簡易な方法による歩行空間の確保に取り組みます。	・通学する児童など歩行者の安全を確保することができます。	
・少子・高齢社会に対応した子育て環境、バリアフリー社会の形成	・バリアフリー新法に基づく基本構想を策定し、安全で快適な歩行空間の整備に努めます。	・高齢者や障害者など誰もが安心して道路を利用することができます。	
・計画的・効率的な維持管理や更新の推進	・橋梁点検を実施し、長寿命化修繕計画を策定します。	・事故や架け替え、大規模な修繕に至る前に予防保全を実施し、安全性の確保とコスト縮減を図ることができます。	